

第2回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

1 日時 平成30年9月28日(金) 午後2時から午後3時半

2 場所 上下水道局 3階会議室

3 参加者

出席委員 (14名)

杉本委員長・世戸副委員長・屋敷委員・川北委員・西田委員・榊井委員・辻本委員
葛城委員・吉岡委員・北西委員・川口委員・濱委員・青木委員・川原委員

欠席委員 (1名)

福田委員

事務局 (5名)

田中課長・南畑係長・西田係長・山田支援員・高岡支援員

4 次第

プログラムの内容について

適正な委託料について

その他

5 会議内容

委員：プログラムによって学童が参加できない。または学年によって参加できない等、制限のかかったプログラムがあると聞いたことがある。

事務局：基本的にはプログラムに参加できる環境が放課後子ども総合プランである。結果、プログラムにより参加希望がないという環境である。

委員：学童の参加人数報告を希望する。実行委員会もしくは指導員に報告していただくか検討してほしい。

委員：指導員には放課後子ども総合プランの勉強や意見交換の場を用いており、指導員には人数報告をできるよう周知している。

委員：土・日・祝日及び、学童を休んだ児童の人数把握が困難である。

事務局：学童の開催時に人数を把握してほしい。出欠の確認を実施しているため、欠席日は学童からの参加ではない。

委員：三井小学校はサッカー・空手・剣道などスポーツを多々されているが、他チームとの交流や級の取得はされているのか。

委員：していない。スポーツの出会いや体験として活動している。

委員：子ども・保護者からの要望を受けて実現したプログラムはあるか。

委員：第五小学校では子どもと保護者から要望を受けたのち講師探しを実施している。

委員：池田小学校はプログラムの中で指導員がしていた役割を子ども達が担う自主的な活動を始めている。

委員：保護者は放課後に小学校で勉強をしてくると安心できる。また、学童での生活を体験（子ども達同士の交流）してほしいが、学童に通っていないと帰宅後に一人遊びを始める。まずは校庭開放から放課後に子供教室に足を運ぶ生活になれば好ましい。

委員：校内の交流に留まらず、他校との交流試合が実現できたらよいのでは。

事務局：校庭開放は自由に遊べる事が子どもの魅力と捉えている。また、企画で「逃走中」を催した南小学校では中学生に鬼をしてもらい他校交流も図っている。

委員：学年により下校時間の違いがある中で、低学年に対して高学年の下校時間になるまで待機できるプログラム等あるのか。

事務局：各実行委員会に調査するなど把握に努める。

委員：交流試合となると「勝つため」に教育を行う傾向にあり長続きしない。クラブの一律化・確率化は子供教室の趣旨と外れるので注意してほしい。スポーツを楽しみ、交流する場であってほしい。

委員：委託金の内訳について、全校一律の基本料があり、各校に上乘せを配分してはどうか。

委員：初年度の準備費としても消耗需用費が高額になるのはどうか。

委員：参加者数と小学校の児童数は分けるべきである。なぜならば、児童数は第五小学校が最大 1,170 人(最少 300 人)である。参加者数は木田小学校が最大 16,630 人(第五小学校 8,140 人、最少モデル校 2,199 人、既存校 1,763 人)となっている。

委員：放課後子ども総合プランを全 24 小学校で推進したのは今年度からである。委託金の配分基準を検証しておき、実行委員会に指導中である事を含め、次年度に今年度実績を配分して平成 32 年度から導入しては。

委員：傾斜配分の金額設定で気を付けるのは実行委員会のやる気を損なわない事である。児童の指数のみ追いかけるのは避けたい。実行委員会に次年度に向けた自己評価を求めてみてはいかがか。